

令和4年度重要事業進行状況報告書

(令和5年3月末日現在)

令和4年度重要事業 進行管理指定対象事業一覧

番号	事業名	所管部	新規・継続
1	大学のあるまちづくりの推進	企画経営室、都市整備部	継続
2-1	行財政改革の推進	企画経営室	継続
2-2	行政情報化の推進	企画経営室	継続
3	SDGs未来都市推進事業	企画経営室	新規
4	ファシリティマネジメントの推進	企画経営室	継続
5	公契約条例の制定	総務部	新規
6	男女共同参画推進と多様な性の尊重	総務部	新規
7	北斎関連事業の展開	地域力支援部	継続
8	プロトタイプ実証実験支援事業	産業観光部	新規
9	介護保険施設等整備支援事業	福祉保健部	継続
10	新保健施設等複合施設の建設	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室	継続
11	私立保育所等の整備	子ども・子育て支援部	一部新規
12	児童館・学童クラブの整備	子ども・子育て支援部	新規
13	隅田川沿川地区まちづくりの推進	都市計画部	新規
14	新住宅マスタープランの策定	都市計画部	新規
15	燃えない・壊れないまちづくりの推進	都市計画部	継続
16	京成曳舟駅周辺道路整備事業	都市整備部	新規
17	隅田公園再整備事業（日本庭園～言問通り）	都市整備部	新規
18	橋梁架替事業等（南辻橋、新辻橋、錦糸橋、栗原橋、八広横断歩道橋）	都市整備部	一部新規
19	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進	都市整備部環境担当	新規
20	とうきょうスカイツリー駅周辺の整備	都市整備部立体化・まちづくり推進担当	継続
21	学校施設の整備事業	教育委員会事務局	一部新規

事業名	大学のあるまちづくりの推進		
所管部	企画経営室、都市整備部		
事業費	<p>令和4年度 企画経営室 ・当初予算額118,994千円 都市整備部 ・当初予算額150,000千円 (この他企画経営室からの執行委任額14,000千円)</p> <p>令和3年度 企画経営室 ・当初予算額46,276千円 ・補正後予算額57,905千円 都市整備部 ・当初予算額26,500千円</p>	事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～
事業内容	<p>情報経営イノベーション専門職大学・国立大学法人千葉大学の誘致により、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、国際化の推進、産業振興や防災の強化等、区の課題を解決する一助となるよう「大学のあるまちづくり」を推進する。</p> <p>あわせて、両大学の間位置する広場を、隣接するあずま百樹園と一体的に整備するため、地域と大学の交流を生む「キャンパスコモン」として先行して整備する。</p>		
現在の進行状況	<p>千葉大学・iUとの連携</p> <p>【千葉大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだまつりにおける移動式遊具の展示（令和4年10月） ・デザインワークショップinキラキラ橘商店街（令和5年2月） ・健康・産業・教育等の各分野における各種共同研究の成果発表（オープンdri）（令和5年3月） <p>【iU】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生スタートアッププロジェクト（令和5年2月） ・すみだまつりにおけるPRブースの運営 UDCすみだの運営 ・全国まちづくり会議2022in東京・すみだ（令和4年10月） ・千葉大学墨田サテライトキャンパス1階における地域開放スペースの運営（令和4年10月～） ・まちづくりアイデアコンペ（令和4年12月） キャンパスコモン整備工事 ・工事終了、供用開始（令和5年3月12日） ・オープニングイベント（令和5年3月12日） 	今後の予定	<p>千葉大学・iUとの連携</p> <p>両大学の知見を活用した共同事業・共同研究の実施 UDCすみだの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコモンを活用した社会実験・イベント ・組織体制の充実（法人格取得含む） ・千葉大学1階の地域開放スペースの機能充実 <p>あずま百樹園再整備工事（令和5～6年度）</p>
問合せ先	<p>企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp</p> <p>都市整備部都市整備課都市整備・河川担当 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	行財政改革・行政情報化の推進（行財政改革）		
所管部	企画経営室		
事業費	<p>4年度 ・当初予算額3,159千円</p> <p>3年度 ・当初予算額3,899千円</p> <p>・補正後予算額3,476千円</p>	事業期間	墨田区行財政改革・行政情報化計画（令和4年度～令和7年度）
事業内容	<p>行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、行財政改革を推進する。</p> <p>事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。</p> <p>事務改革の推進 職員が生産性の高い仕事を行えるよう事務の効率化を図る。</p>		
現在の進行状況	<p>行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、各取組を着実に進め、行財政改革の取組状況について議会報告を行った。</p> <p>事務事業の見直し 行政評価制度を活用し、各事業の効果検証を行い、事業の効率性や必要性の視点から「選択と集中」による事務事業の再編・整理を行った。</p> <p>事務改革の推進 全庁的に共通する内部管理事務及び各課個別業務の効率化を行った。</p>	今後の予定	墨田区行財政改革・行政情報化計画に基づく各取組の進捗管理 事務事業見直し方針の検討 全庁共通業務及び各課個別業務の簡素化・効率化に向けた検討
問合せ先	<p>企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	行財政改革・行政情報化の推進（行政情報化）		
所管部	企画経営室		
事業費	令和4年度 ・当初予算額908,604千円 ・補正後予算額899,862千円 令和3年度 ・当初予算額874,881千円 ・補正後予算額868,275千円	事業期間	令和3年4月～令和8年3月
事業内容	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに作成した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進の礎とするとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。 2 業務システムの再構築 （1）インターネット環境の再構築 令和2年12月に改定された、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の主旨に沿ってセキュリティ性能の強靱化、新都区市町村セキュリティクラウドへの対応を図るとともに、効率的で利便性の高いインターネット環境を目指して再構築を実施する。 令和4年度：インターネット側環境（リモート接続及びインターネット専用無線端末）構築 （2）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） 令和7年度中に国が定める標準システムに準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う。 令和4年度：1回目のRFI（情報提供依頼） 令和5年度：2回目のRFI、次期システム調達先の決定 令和6年度：開発・構築 令和7年度：新システム検証、研修、新システム運用開始 （3）統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの検討を行う。 令和4年度：RFI（情報提供依頼）2回、プロポーザルにより調達先を選定した。 令和5年度：新システムの設計・開発 令和6年度：新システムの検証、研修、新財務システム運用開始 令和7年度：新文書管理・庶務事務システム、グループウェア運用開始		
	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 DX人材育成研修（5月～10月）、手続実態調査の実施（6月）、行政情報化推進計画取組計画調査（6月） 2 業務システムの再構築 （1）インターネット環境の再構築 インターネット側にMicrosoftEdge導入（5月）、次期SC接続検証・移行（10月）、インターネット接続専用無線端末配布及び新環境運用開始（2月） （2）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む）		1 行財政改革・行政情報化計画の推進 行政情報化計画に基づく計画の推進 2 業務システムの再構築 （1）全庁ネットワーク基盤 ・RFI1回目、RFI結果に基づく評価及び調達仕様・要件見直し ・LWAN帯域増速対応 ・新保健等施設ネットワーク設計 ・RFI2回目とRFPの実施 （2）住民記録管理システム（関連

現在の進行状況	<p>R F I 1 回目を実施。R F I 結果及び標準仕様書を分析しつつ、要件見直し作業を行った。</p> <p>(3) 統合内部情報システム (グループウェア、庶務、財務、文書)</p> <p>R F I を計 2 回実施 (4 月, 9 月) し、プロポーザルを実施 (3 月) し、事業者を選定した。</p>	<p>今後の予定</p> <p>システム及び標準仕様対応を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R F I (2 回目) の実施 ・ 次期システム調達先の決定 ・ 次期システム移行 (令和 7 年度) <p>(3) 統合内部情報システム (グループウェア、庶務、財務事務、文書)</p> <p>システムの詳細設計、構築を行い令和 6 年度中に財務会計システム、令和 7 年度中にグループウェア、庶務、文書システムの運用を開始する予定である。</p>
問合せ先	<p>企画経営室 I C T 推進担当</p> <p>電話 : 0 3 - 5 6 0 8 - 1 4 4 9 (直通)</p> <p>E-mail : ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp</p>	

ICT (Information & Communications Technology) : 情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。

RFI (Request For Information) : 情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

RFP (Request for Proposal) : 提案依頼。発注先候補の業者に提案依頼を行う文書で、具体的なシステム提案を行うよう要求すること。

事業名		SDGs未来都市推進事業	
所管部		企画経営室	
事業費	令和4年度 ・当初予算額11,000千円	事業期間	令和3年5月～
	令和3年度 ・当初予算額0円 ・補正後予算額17,000千円		
事業内容	内閣府から、令和3年度「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として選定されたことに伴い、SDGsの概念及びその達成に資する事例等の周知・啓発を行うことにより、区民や区内事業所等のSDGsへの関心や理解を高め、持続可能なまちづくりに向けて区民、事業者、職員の具体的な行動変容を図る。 SDGs未来都市 内閣府が公募し選定した、SDGsの達成に向け先進的な取組を実施する自治体のこと。 自治体SDGsモデル事業 SDGs未来都市の中でも特に先導的な取組事業のこと。		
	現在の進行状況	1 すみだ公民連携デスク 事業者、団体等と区が連携してSDGsに資する取組を実施するために、事業者、団体等の相談や提案を受け、関係部署との調整を行っている。（令和4年4月～） 2 SDGs未来都市普及啓発事業 区民、事業者、団体等の意識向上を促すための参加型啓発活動を以下のとおり実施した。 （1）すみだの“ものづくり”ワークショップ （令和4年8月7日 @東京ソラマチ®） （2）「食」からサステナブルな未来を考えよう！ （令和5年1月21日 @両国駅広小路） 3 政策形成プログラム事業 職員で構成するプロジェクトチームが、SDGsに関する座学、ワークショップ等を通じて、SDGsの三側面（経済、社会、環境）における政策の形成、所管部署に対する提案を行った。（令和4年5月～10月） 4 すみだ未来都市共創会議 区内でSDGsに取り組む事業者・団体等を対象に、基調講演を行い、自社の取組や課題の発表及び共有を行うグループセッションを通じて、参加者間の「つながり」を創出した。（令和5年3月27日 @すみだリバーサイドホール）	1 すみだ公民連携デスク 令和5年度以降も継続 2 SDGs未来都市普及啓発事業 （1）普及啓発イベントの開催 （2）区報特集号の発刊 3 すみだ未来都市共創会議の開催 今後の予定
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：SEISAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	ファシリティマネジメントの推進		
所管部	企画経営室		
事業費	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額144,198千円 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額158,345千円 ・補正後予算額138,946千円 	事業期間	<p>公共施設マネジメントの推進 令和4年4月～令和8年3月</p> <p>区施設等跡地活用の検討 令和4年4月～令和5年3月</p>
事業内容	<p>公共施設マネジメントの推進 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。</p> <p>区施設等跡地活用の検討 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。</p>		
現在の進行状況	<p>公共施設マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別課題検討（庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホール、新保健施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和5年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和6年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 <p>区施設等跡地活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用公有地の活用検討（旧文花小学校等） 	今後の予定	<p>公共施設マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別課題検討（庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホール、新保健施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和6年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和7年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 <p>区施設等跡地活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	<p>企画経営室ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAISANKANRI@city.sumida.lg.jp</p> <p>企画経営室ファシリティマネジメント担当公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUMANESUIISHIN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	公契約条例の制定		
所管部	総務部		
事業費	令和4年度 ・当初予算額1,100千円 令和3年度 ・当初予算額0千円 ・補正後予算額1,100千円	事業期間	令和4年度～令和5年度
事業内容	公契約について基本理念を定め、墨田区及び受注者の責務を明らかにすること等を目的に、公契約条例を制定する。		
現在の進行状況	4月：特別区各区（公契約条例制定区）への調査 6月：事業者団体・労働者団体への説明・意見聴取、墨田区入札等外部審査委員会委員への意見聴取 9月：事業者団体・労働者団体への説明・意見聴取、墨田区入札等外部審査委員会委員への意見聴取 11月：墨田区議会定例会に計画及び考え方を報告 12月～3月：労務条件等調査実施 2月：事業者団体への説明及び意見聴取	今後の予定	6月議会において、条例素案を報告する。
問合せ先	総務部契約課 電話：03-5608-6250（直通） E-mail：keiyaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	男女共同参画推進と多様な性の尊重		
所管部	総務部		
事業費	令和4年度 ・当初予算額544千円	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
事業内容	<p>男女共同参画の推進と多様な性の尊重を包摂するよう「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を改正する。</p> <p>性的少数者への支援施策の1つとして、「（仮）墨田区パートナーシップ宣誓制度」の実施準備をする。</p> <p>すみだ女性センターのあり方検討結果の報告と事業への反映をする。</p> <p>職員の多様な性について理解を深めるために「性の多様性について（職員ハンドブック）」を作成する。</p>		
現在の進行状況	<p>「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を一部改正し、令和5年4月1日に「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」として施行</p> <p>改正条例施行規則に基づき、令和5年4月から「墨田区パートナーシップ宣誓制度」スタート</p> <p>令和4年12月議会で、女性センターのあり方に係る検討結果（区直営を基本とした業務委託の拡大、貸出施設利用対象者の拡充、施設名の変更等）を報告、新たに性的指向・性自認に関する交流会や学校における男女共同参画啓発講座を実施</p> <p>「性の多様性について（職員ハンドブック）」を作成し職員配布、ホームページ公開</p>	今後の予定	<p>改正条例周知に向け講演会「ジェンダー平等時代に生きる君たちへ～子育ての中のジェンダー・バイアス～」（5月27日）開催、啓発冊子を作成する。</p> <p>パートナーシップ制度が利用できる行政サービスの拡充に向け、各課に働きかける。</p> <p>多様な性を包摂する男女共同参画施策の推進拠点として、6月議会で女性センター条例を改正する。</p> <p>多様な性への理解促進を図り、人権感覚を身に付け適切な配慮や対応ができるよう啓発に努める。</p>
問合せ先	<p>総務部人権同和・男女共同参画課 人権同和担当 電話：03-5608-6322（直通）E-mail：jinken@city.sumida.lg.jp 男女共同参画担当 電話：03-5608-6512（直通） すみだ女性センター 電話：03-5608-1771</p>		

事業名	北斎関連事業の展開		
所管部	地域力支援部		
事業費	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額456,735千円 ・補正後予算額1,506,631千円 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額453,865千円 ・補正後予算額1,383,865千円 	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
事業内容	<p>(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 全国に向け、すみだ北斎美術館を中心とした北斎関連事業等を支援していただくための寄付キャンペーンを引き続き実施する。</p> <p>(2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)の実施 本プロジェクト実行委員会との共催により、区内外から「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画を公募し、選定した企画を支援・実施するとともに、「北斎」・「隅田川」をテーマにした核となる主催企画も展開し、地域振興を図る。</p> <p>(3) 宮本亞門氏演出舞台「画狂人 北斎」曳舟公演 本公演と通じて、区内外に広く「北斎生誕の地 すみだ」をPRする。</p>		
現在の進行状況	<p>(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 令和4年度は、当初目標額3億円を上回る約9億7千万円の寄付を集めることができた。</p> <p>(2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)の実施 令和4年9月～12月にかけて、27企画を実施し、約11万人の来場者を記録した。</p> <p>(3) 宮本亞門氏演出舞台「画狂人 北斎」曳舟公演 令和5年2月2、3日に計3公演を行い、区内外から多くの観覧者が訪れ、「北斎」・「すみだ」を広くPRできた。</p>	今後の予定	令和5年度以降も、「北斎」を通じた各種取組みを継続し、地域振興に繋げていく。
問合せ先	<p>地域力支援部文化芸術振興課文化芸術担当 電話：03-5608-6115（直通） E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名		プロトタイプ実証実験支援事業	
所管部		産業観光部	
事業費	令和4年度	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
	・当初予算額30,000千円		
事業費	令和3年度		
	・当初予算額0千円		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題解決型スタートアップ企業の製品・サービス等を、区役所や区内施設、各部署で実施する事業等で積極的かつ優先的に導入し、区内での実証実験を加速させる。 ・地域内にある社会課題解決への端緒を開くとともに、区内発のイノベーション創出とスタートアップの育成を図る。 ・事業効果や課題の検証から、自律的、持続的な地域実装スキーム構築を目指す。 		
現在の進行状況	<p>4月～7月 区政課題を通じた実証実験テーマの設定（5テーマ） 区主管課、区内事業者、スタートアップとの調整</p> <p>8月 実証実験テーマに対するスタートアップの公募</p> <p>9月 スタートアップの審査（応募11社 4社）</p> <p>10月～11月 各実証実験の設計・準備</p> <p>10月～3月 各実証実験御実施</p> <p>3月 実証実験結果の取りまとめ</p>	今後の予定	<p>4月～5月 令和5年度への継続案件の選定、令和5年度新規案件の募集</p> <p>6月 令和5年度新規案件の審査</p> <p>7月～3月 令和5年度新規案件の実証準備・実施</p> <p>3月 令和5年度実証実験の取りまとめ</p>
問合せ先	<p>産業観光部産業振興課 電話：03 - 5608 - 6186（直通） E-mail：sangyou@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	介護保険施設等整備支援事業		
所管部	福祉保健部		
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 ・当初予算額248,120千円 令和3年度 ・当初予算額180,222千円 令和2年度 ・当初予算額0千円 ・補正予算額7,200千円 令和4年度 ・当初予算額169,098千円 ・補正後予算額500千円 令和3年度 ・当初予算額79,730千円 ・補正後予算額2,264千円 令和4年度 ・当初予算額84,090千円 ・補正後予算額72,090千円 令和3年度 ・当初予算額70,090千円 ・補正後予算額90千円 	事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度～令和4年度 令和3年度～令和5年度 令和3年度～令和5年度
事業内容	<p>旧たちばな高齢者在宅サービスセンターを改修し、すみだステップハウスおおぞらを移転する。</p> <p>地域密着型サービス（認知症グループホーム等）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備 ・18棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備 8棟目の都市型軽費老人ホームの整備 		
現在の進行状況	<p>令和3年7月に実施設計完了 令和4年1月に着工 令和4年12月に竣工 令和5年1月に事業所移転作業実施 令和5年2月に移転先での事業開始</p> <p>17棟目： 令和4年5月 選定委員会開催、事業候補者決定 （施設整備費に係る補助金の活用希望なし、 開設準備経費に係る補助金のみ希望あり）</p> <p>18棟目： 令和4年12月 開設に向けた事前相談受理 （施設整備費及び開設準備経費に係る 補助金希望なし） 整備事業者が選定され、令和4年10月に着工。令 和5年3月時点で、9割完成。</p>	今後の予定	<p>17棟目：令和5年7月末竣工、9月開設予定 18棟目：令和5年9月末竣工、12月開設予定</p> <p>令和5年5月末竣工、8月開設予定。</p>

問
合
せ
先

福祉保健部障害者福祉課
電話：03 - 5608 - 6217 (直通)
E-mail：syougaihukus@city.sumida.lg.jp
福祉保健部介護保険課
電話：03 - 5608 - 6924 (直通)
E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp
福祉保健部高齢者福祉課
電話：03 - 5608 - 6171 (直通)
E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室		
事業費	<p>令和5年度 ・当初予算額1,538,633千円</p> <p>令和4年度 ・当初予算額352,507千円</p>	事業期間	平成28年度～令和6年度
事業内容	<p>健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ総合的な保健施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。</p> <p>新施設の整備により、ポストコロナ時代に対応した「健康づくりの拠点」として、誰も取り残さない生涯健康都市の実現を目指す。（令和6年度開設予定）</p>		
現在の進行状況	<p>「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月）</p> <p>設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月）</p> <p>基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月）</p> <p>建設用地 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） 一部（約800㎡）取得（令和3年11月）</p> <p>本工事契約締結（令和3年12月） 本工事着工（令和4年3月） 施設運用、付帯設備等の検討</p>	今後の予定	<p>本工事 （令和4年3月～令和6年6月（予定））</p> <p>施設運用、付帯設備等の検討 建設用地一部（南側）取得（令和5年度中（予定）） 引越し・開設（令和6年度中（予定））</p>
問合せ先	<p>福祉保健部保健衛生担当新保健施設等開設準備室</p> <p>電話：03-5608-1587（直通）</p> <p>E-mail：SHINHOKEN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	私立保育所等の整備		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和4年度 ・繰越明許費119,526千円 令和3年度 ・当初予算額303,568千円 ・補正後予算額271,219千円	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
事業内容	<p>【私立保育所等整備の支援】 墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、私立保育所等の整備を支援し、待機児童対策を推進する。</p> <p>【区立あおやぎ保育園への公私連携制度の導入】 墨田区公設保育所整備計画に基づき、令和6年4月から区立あおやぎ保育園を公私連携型保育所へ移行する。</p>		
現在の進行状況	<p>【私立保育所等整備の支援】 私立認可保育所1園（定員64人、令和5年4月1日開設）の整備支援を行った。</p> <p>【区立あおやぎ保育園への公私連携制度の導入】 運営事業者を選定し、当該事業者と協定を締結した。協定締結後、公私連携保育法人として指定した。</p>	今後の予定	<p>【私立保育所等整備の支援】 人口動態等を踏まえ、必要に応じて私立保育所等の整備について検討していく。</p> <p>【区立あおやぎ保育園への公私連携制度の導入】 事業用定期借地権設定契約及び建物譲渡契約の締結を行い、令和6年4月開設に向けて準備を進めていく。</p>
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-1438（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp 子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp		

事業名	児童館・学童クラブの整備		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	<p>【八広児童館移転整備】 令和4年度 ・当初予算額399,447千円 ・補正後予算額387,647千円</p> <p>【学童クラブ待機児童対策】 令和4年度 ・当初予算額169,834千円 ・補正後予算額115,834千円</p> <p>令和3年度 ・当初予算額26,997千円</p>	事業期間	令和4年4月～令和6年3月
事業内容	<p>【八広児童館移転整備（旧すみだ健康ハウス改修工事）】 先に廃止した旧すみだ健康ハウスについて、老朽化した八広児童館を移転するための改修工事を行うとともに、移転後の児童館内に地域交流スペースを整備する。</p> <p>【学童クラブ待機児童対策】 待機児童が多く発生している地域を重点的に、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速化して、学童クラブ待機児童対策を実施する。</p>		
現在の進行状況	<p>【八広児童館移転整備】 令和5年2月より、改修工事着工。</p> <p>【学童クラブ待機児童対策】 令和4年7月に学童クラブを4室開設。 令和5年4月に学童クラブを9室開設。 合計、13室（定員420名）を開設した。</p>	今後の予定	<p>【八広児童館移転整備】 令和6年4月の開設に向けて施設改修工事を行う。</p> <p>【学童クラブ待機児童対策】 令和5年度についても、学童クラブの整備を進め、学童クラブ待機児童の解消を図る。</p>
問合せ先	<p>子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-6195（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	隅田川沿川地区まちづくりの推進		
所管部	都市計画部		
事業費	令和4年度 ・当初予算額6,294千円	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
事業内容	隅田川沿いの地域は、墨田区基本計画において「隅田川沿川エリア」に位置付けられ、隅田川の歴史・文化やみどりを育み、人々が集い交流する場づくりや、沿川の市街地と水辺の連続性、一体性の感じられる市街地環境づくりを進めるとしている。さらに、両国地区と吾妻橋地区を結ぶ地域のまちづくりを進め、賑わいの連続性の創出や親水性の向上を図るとしている。 この度、隅田川沿川エリアの厩橋橋詰付近に位置する大企業の移転が公表され、周辺のまちづくりの機運が高まっている。 この状況を踏まえ、周辺エリアにおける区民・事業者・行政が一体となって持続的に成長する魅力あるまちを実現していくため、まちの将来像、目標、整備方針及びその実現に向けた取組の方向性を明らかにする「まちづくり方針」を令和5年3月に策定する。		
現在の進行状況	まちづくり方針策定に向けた意見聴取等の実施 ・パネル展示及び出張パネル展示 ・アンケート調査 ・現地見学会 ・中間報告会 まちづくり方針策定に向けた手続きの実施 ・「まちづくり方針策定の考え方」についての説明会を実施 ・まちづくり方針（案）についてパブリックコメント及び説明会を実施 ・まちづくり方針（案）について墨田区都市計画審議会へ諮問 まちづくり方針策定（3月1日） まちづくりニュースの発行（5回）	今後の予定	隅田川沿川地区まちづくり 「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、地区計画等の策定及び開発計画の誘導を行い、まちづくりを推進する。 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 隅田川（本所一丁目地区）において、東京都が実施するスーパー堤防整備に伴い、隣接する区道整備の概略設計を行う。
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03-5608-6266（直通） E-mail：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	新住宅マスタープランの策定		
所管部	都市計画部		
事業費	令和4年度 ・当初予算額8,000千円 令和3年度 ・当初予算額8,000千円	事業期間	令和3年4月～令和5年3月
事業内容	「墨田区基本計画中間改定」との整合を図りつつ、令和3年度に実施した住宅マスタープラン改定基礎調査の結果を踏まえて、新住宅マスタープラン〔計画期間：2023（令和5）年度～2032（令和14）年度〕を策定する。		
現在の進行状況	・「墨田区住宅マスタープラン」改定（案）についてパブリックコメントを実施（令和4年12月12日～令和5年1月20日） ・「墨田区住宅マスタープラン」策定（令和5年3月31日）	今後の予定	新住宅マスタープランにおいて掲げた基本理念・基本目標の実現に向け、毎年の行政評価等を活用し、各施策の進捗状況を把握する。
問合せ先	都市計画部住宅課 電話：03-5608-6215（直通） E-mail：juutaku@city.sumida.lg.jp		

事業名		燃えない・壊れないまちづくりの推進	
所管部		都市計画部	
事業費	令和4年度 当初予算額（下段：補正(流転用)後予算額）		
	民間建築物耐震診断助成事業	8,812千円	木造住宅耐震化 平成18年1月～
		(1,420千円)	
	木造住宅耐震化	92,007千円	緊急輸送道路沿道耐震化 平成21年4月～
		(61,210千円)	
	分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化	14,084千円	不燃化促進 昭和54年9月～
		(5,386千円)	
	特定緊急輸送道路沿道耐震化	19,497千円	主要生活道路沿道不燃化 平成10年10月～
		(8,417千円)	
	不燃化促進事業（防火・耐震化含む）	139,956千円	防火・耐震化改修 平成24年12月～
		(89,064千円)	
	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり	22,100千円	住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区）
		(26,099千円)	（京島地区）
	住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区）	83,042千円	（京島地区）
		(80,615千円)	木密地域不燃化プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区）
	（京島地区）	63,242千円	平成18年4月
		(49,067千円)	～令和8年3月
	木密地域不燃化プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区）	93,118千円	（京島地区）
		(57,584千円)	昭和59年4月
	（京島周辺地区）	71,884千円	～令和8年3月
	(71,718千円)		
事業期間	令和3年度 当初予算額（下段：補正(流転用)後予算額）		
	民間建築物耐震診断助成事業	10,872千円	木密地域不燃化プロジェクト推進事業 平成25年4月
		(2,211千円)	～令和8年3月
	木造住宅耐震化	87,411千円	（令和2年度までは木密地域 不燃化10年プロジェクト推 進事業）
		(50,285千円)	
	分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化	28,586千円	
		(2,000千円)	
	特定緊急輸送道路沿道耐震化	67,355千円	
		(0千円)	
	不燃化促進事業（防火・耐震化含む）	139,445千円	
		(60,069千円)	
	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり	12,441千円	
		(12,441千円)	
	住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区）	109,238千円	
		(81,504千円)	
	（京島地区）	61,932千円	
		(37,783千円)	
	木密地域不燃化プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区）	98,509千円	
		(86,009千円)	
	（京島周辺地区）	64,205千円	
	(43,605千円)		

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 燃えない壊れない安心で安全なまちをめざし、建築物の不燃化・耐震化の推進を図る。 地域危険度が高い京島・鐘ヶ淵周辺地区において住宅市街地総合整備事業、木密地域不燃化プロジェクト事業を推進し、集中的に密集市街地の改善をめざす。また、鐘ヶ淵駅周辺地区では、鉄道立体化を見据えたまちづくりを住民と共に推進する。 	
現在の進行状況	<p>不燃化・耐震化事業の推進 執行実績件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断助成 (4年度:21件 3年度:14件) 非木造建築物(分譲マンション含む)耐震診断助成 (4年度:1件 3年度:1件) 木造住宅耐震改修助成(除却含む) (4年度:53件 3年度:52件) 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化助成 (4年度:2件 3年度:1件) 不燃化促進助成 (主要生活道路沿道、防火・耐震化改修、除却含む) (4年度:12件 3年度:17件) <p>鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり懇談会(随時) まちづくりニュース(随時) 鉄道立体化の事業候補区間に位置づけ (9月28日都議会表明) <p>住宅市街地総合整備事業の推進 R5.3月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 鐘ヶ淵周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅用地取得 1,175.65㎡ 公園整備用地取得 505.06㎡ 京島地区 <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅整備(6m・8m) 818m 緑地整備 3,203㎡ 雨水貯水槽 15か所 コミュニティ住宅 173戸 集会所 2か所 <p>木密地域不燃化プロジェクトの推進 不燃領域率(東京都令和3年度正式値) 鐘ヶ淵周辺地区 58.5% 京島周辺地区 62.7%</p>	<p>不燃化・耐震化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化を促進するため、アクションプログラムに基づき普及啓発活動等を行う。 延焼遮断帯の早期形成を図る。 地元まちづくり団体やその関係団体等とのパートナーシップを築くことにより防災まちづくりの早期実現を図る。 <p>鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鐘ヶ淵駅付近の鉄道立体化を早期に実現するため、鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画に基づきまちづくりを進める。 東京都と連携しながら沿道まちづくりを推進する。 <p>住宅市街地総合整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鐘ヶ淵周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅用地取得 3,479㎡ 公園整備用地取得 2,000㎡ 京島地区 <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅整備(6m・8m) 1,837m 緑地整備 34㎡ <p>木密地域不燃化プロジェクトの推進 令和7年度までに不燃領域率70%を目指す。(鐘ヶ淵周辺地区・京島周辺地区)</p>
問合せ先	<p>都市計画部不燃耐震促進課 電話:03-5608-6268(不燃化担当 直通) 03-5608-6269(耐震化担当 直通) E-mail:FUNENTAISHIN@city.sumida.lg.jp</p> <p>都市計画部密集市街地整備推進課 03-5608-6260(鐘ヶ淵担当 直通) 03-5608-6261(京島担当 直通) E-mail:MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp</p>	

事業名	隅田公園再整備事業（日本庭園～言問通り）		
所管部	都市整備部		
事業費	令和4年度 ・当初予算額146,685千円 ・補正後予算額140,915千円 令和3年度 ・当初予算額10,000千円	事業期間	令和3年度～令和6年度
事業内容	隅田公園では、北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業により公園南側を再整備（第1期）し、新たな賑わい空間が生まれた。 その賑わいを更に増大させるため、「日本庭園の歴史的・文化的価値をいかすとともに、安全・安心に利用できる公園」をテーマに、日本庭園から言問通りまでを再整備（第2期）する。 また、区の公園再整備に合わせて民間活力を導入し（指定管理による公園管理と第三者設置による施設整備）、更なる賑わい創出や公園北側への回遊性の向上を図る。 【整備概要】 整備範囲：日本庭園から言問通りまで 主な整備内容：楢円園路の整備、水際園路の整備、築山の切下げ、池の拡張、芝生広場の整備、交流広場の整備、桜の列植		
現在の進行状況	【令和3年度】 ・第2期再整備工事の基本設計完了 ・民間活力導入に向けた市場型サウンディング調査実施 ・事業認可取得 （事業施行期間：令和4年2月25日から令和7年3月31日まで） 【令和4年度】 ・ひょうたん池の循環設備等改修工事の完了 ・第2期再整備工事の実施設計の完了 ・指定管理者の公募中（申請期限：令和5年4月28日）	今後の予定	・令和5、6年度（債務負担）第2期再整備工事（区） ・令和6年度第三者設置による施設整備（民間） ・令和7年度指定管理開始（第1期＋第2期再整備範囲、自動車駐車場）
問合せ先	都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp		

事業名	橋梁架替事業等（南辻橋、新辻橋、錦糸橋、栗原橋、横断歩道橋）		
所管部	都市整備部		
事業費	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額468,010千円 南辻橋 384,510千円 新辻橋 49,500千円 錦糸橋 12,000千円 栗原橋 12,000千円 八広横断歩道橋 10,000千円 <p>・繰越予算額100,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 南辻橋 100,000千円 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額374,510千円 ・補正後予算額359,120千円 	事業期間	<p>南辻橋 平成27年度～令和6年度</p> <p>新辻橋 令和2年度～令和8年度</p> <p>錦糸橋 令和4年度～令和5年度</p> <p>栗原橋 令和4年度、令和11年度</p> <p>八広横断歩道橋 令和4年度、令和6年度</p>
事業内容	<p>区で管理している25橋（架替え中の南辻橋含む。）のうち、架設後80年を経過したものが8橋、50年以上80年未満が3橋あり、老朽化した橋梁の対策が急務である。</p> <p>5年に一度の橋梁点検の結果を踏まえて改定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでおり健全度の低い橋梁は架替え、その他の橋梁は計画的な予防保全型の修繕工事を行うことで、財政支出の抑制や平準化を図る。</p> <p>なお、親水公園に架かる橋梁については、撤去して道路とする。</p>		
現在の進行状況	<p>南辻橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都下水道局に委託している右岸（立川四丁目）側の旧橋脚撤去工事の完了 ・新橋下部工事の施工中 ・新橋上部工事の発注準備中 <p>新辻橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去・道路築造に係る実施設計の完了 ・スロープ築造等工事の完了 ・撤去・道路築造工事の発注準備中 <p>錦糸橋及び 栗原橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事实施設計の完了 ・補修工事（錦糸橋）の発注準備中 <p>横断歩道橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去工事实施設計の完了 	今後の予定	<p>南辻橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新橋下部工事完了後、新橋上部工事に着手 <p>新辻橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去・道路築造工事着手 <p>錦糸橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事着手 <p>栗原橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事（令和11年度予定） <p>横断歩道橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去工事（令和6年度予定）
問合せ先	<p>都市整備部道路公園課 電話：03-5608-6661（直通） E-mail：DOUROKOUEN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進		
所管部	都市整備部環境担当		
事業費	令和4年度 ・当初予算額28,621千円 令和3年度 ・当初予算額26,343千円 ・補正後予算額32,843千円	事業期間	令和4年4月～令和5年3月
事業内容	1 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 区民目線での実践可能な取組の普及 環境教育の取組強化 区の事業所としての環境に配慮した取組強化 千葉大学との共同研究 2 廃プラスチックの分別収集・再資源化の検討 ワーキンググループでの検討 他自治体の実施状況について調査・研究		
現在の進行状況	1 「環境フェア」、「ゼロカーボンシティ宣言記念シンポジウム」、各種講座の実施及び、環境学習ツールの活用等により、実践可能な取組の普及啓発及び、環境配慮意識の向上を図った。 1 エコマネージャー制度、すみだ環境の共創プランの進捗管理及び、エネルギー使用量調査を行うことで、職員の省エネ行動への意識啓発を図った。 1 地域の緑化推進、屋上緑化、雨水利用促進及び、環境学習教材の4つのテーマについて調査、実践を行い、試作版を作成した。 2 令和6年度に実施予定の「廃プラスチック分別収集・再資源化事業」本格実施に先立ち、令和5年10月から区内の一部地域において、モデル実施を行うこととなった。	今後の予定	1 普及啓発事業を継続するとともに、情報発信をさらに強化し、区民等の行動変容を促す。 1 プラン進捗管理、調査のほか、環境配慮方針等の情報を共有することで環境意識の向上を促進する。 1 これまでの研究内容を発展させ、成果品の完成に向けて研究を継続する。 2 10月のモデル実施に向けて、対象地域の選定、住民説明会の実施、周知用チラシ作成等の準備を行う。合わせてプラスチック再商品化事業者等を選定し、モデル実施における作業計画を策定する。
問合せ先	事業内容1について 資源環境部環境保全課 電話：03-5608-6207（直通） E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp 事業内容2について すみだ清掃事務所 電話：03-5819-2572（直通） E-mail：seisou@city.sumida.lg.jp		

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業	
所管部	都市整備部立体化・まちづくり推進担当	
事業費	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 ・当初予算額2,232,283千円 ・補正後予算額2,229,893千円 令和3年度 ・当初予算額2,893,303千円 ・補正後予算額2,890,879千円</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和4年度 ・当初予算額40,154千円 ・補正後予算額29,803千円 令和3年度 ・当初予算額30,972千円 ・補正後予算額11,736千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和4年度 ・当初予算額19,037千円 令和3年度 ・当初予算額5,023千円 ・補正後予算額2,585千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 令和4年度 ・当初予算額15,246千円 令和3年度 ・当初予算額12,136千円</p>	<p>1 平成19年度～令和6年度</p> <p>2 (1) 令和元年度～未定 (2) 令和3年度～未定 (3) 平成24年度～未定</p>
事業内容	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 曳舟駅～とうきょうスカイツリー駅間の約0.9kmの鉄道を高架化することにより、伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークをつくる「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を施行者となって実施している。</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切解消と併せて、道路等の都市基盤整備を進めるとともに、防災性を高め、東京スカイツリーの賑わいを波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>(1) 墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備</p> <p>(2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長約120m、計画幅員26m 墨田区画街路第11号（（仮称）押上駅北口線）：延長約100m、計画幅員15m、交通広場約2,600㎡</p> <p>(3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p>	

現在の進行状況	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和3年度 上り線（浅草方面）高架橋築造工事 下り線（北千住方面）2次仮線化準備 令和4年度 上り線（浅草方面）高架切替実施 下り線（北千住方面）2次仮線切替実施 下り線（北千住方面）及び一部留置線高架橋築造工事</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） 令和3年度 事業認可取得準備 令和4年度 事業認可取得準備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和3年度 用地等測量（言問通り） 令和4年度 予備設計（道路・電線共同溝、 言問通り） 用地等測量（（仮称）押上駅北口線） (3) 駅周辺まちづくりの推進 令和3年度に設置したまちづくり検討会において「まちづくり住民案」を作成し、令和5年3月に区へ提出</p>	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ・令和5年度 下り線（北千住方面）及び一部留置線高架橋築造工事</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業・事業認可、用地取得、詳細設計、道路及び電線共同溝工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業・予備設計（道路、電線共同溝）、事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ・令和5年度 まちづくり方針（案）の検討 都市計画（地区計画等）の検討</p>
問合せ先	<p>1 及び2(1)(2)について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp</p> <p>2(3)について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp</p>	

高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。

<p>事業名</p>	<p>学校施設の整備事業（ 曳舟小学校プール棟の改築、 二葉小学校体育館棟の増築）</p>		
<p>所管部</p>	<p>教育委員会事務局庶務課</p>		
<p>事業費</p>	<p>令和4年度 ・当初予算額 809,859千円 66,484千円</p> <p>令和3年度 ・当初予算額 459,206千円 ・補正後予算額 422,163千円</p>	<p>事業期間</p>	<p>令和4年4月～令和5年3月</p>
<p>事業内容</p>	<p>東京都の放射第32号線（四ツ目通り）道路拡幅事業に協力し、また人口推計による児童数の増加に対応するため、プール棟の改築工事を行う。</p> <p>「墨田区学校施設長寿命化計画」の中で、二葉小学校は、この地域の児童数の増加や小学校の35人学級化に対応した改修が必要であるため、体育館棟の改築を行う。</p>		
<p>現在の進行状況</p>	<p>プール棟改築工事、校舎内部改修工事及び校庭整備を行い、事業が完了した。</p> <p>体育館棟基本設計及び既存体育館棟解体設計が完了した。</p>	<p>今後の予定</p>	<p>令和5年度に体育館棟の実施設計の実施及び既存体育館棟を解体する。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>教育委員会事務局庶務課施設係 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：SYOMU@city.sumida.lg.jp</p>		